

【ポスター発表】

学齢期発達障害児の放課後生活 —発達障害児の保護者への質問紙調査から—

○ 県立広島大学 西村 いづみ (6354)

キーワード：学齢期，発達障害，放課後

1. 研究目的

本研究の目的は、福祉的視点からの、学齢期の発達障害児と家族の放課後における地域生活支援を提言する上での基礎的資料を得ることにある。これまで、学齢期の障害児の放課後生活に関する研究は報告されているものの、地域の学校に在籍する発達障害児の放課後生活に関する調査研究は少ない。学齢期の発達障害児を対象とした研究は、福祉的視点というより、心理治療的なものや教育、保育場面での実践報告に集中している。家族（特に母親）を対象とした研究では、障害認知や受容に関するものの他、ペアレント・トレーニングや「問題行動」への対処指導といった育児方法の開発や事例が多い。近年、育児方法の実施に伴う親の心境や負担感への配慮を求める報告が見られるようになった。

発達障害を含む障害児に関しては、早期発見・早期療育にもとづき主に乳幼児期に集中して発達支援サービスが展開されてきた。就学以降の障害児の支援は学校教育に委ねられ、教育的支援という名のもとに教育・治療中心となっていた。近年になって障害児の放課後保障運動の高まりと思春期以降の社会的不適応行動等の社会問題化に伴い、厚生労働省「障害児支援の見直しに関する検討会（2008）」にて初めて「学齢期」「放課後」の課題に焦点が置かれた。2012年4月には、「預かり機能」が強調されてきた従来のⅡ型児童デイに、療育機能が付加された「放課後等デイサービス」が創設された。また、2010年児童福祉法改正によって、発達障害児が児童福祉の対象に含まれ、「放課後等デイサービス」などの福祉サービスが利用可能となった。現在、発達障害児はどのような放課後生活を過ごしているのか、また、それは子ども自身の生活の質を保障するものとなりうるのか、子ども自身と家族の側に立った検証の必要がある（本研究は、JSPS 科研費 基盤研究（C）（課題番号：25380753）の助成を受け実施した）。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点：学齢期の発達障害児の放課後生活実態をとらえ、放課後生活の過ごし方を規定する要因について整理することにある。**研究方法：**○**調査対象：**A 県内3市の公立小学校に在籍し通級指導教室を利用している1～6年生までの児童（以下、通級利用児）582名の保護者およびA 県内4市の公立小学校特別支援学級に在籍する1～6年生までの児童（以下、支援学級児）1,127名の保護者。○**調査期間：**2014年1月上旬～2月下旬。○**手続き：**調査は自己記述式（無記名）による質問紙法にて行った。調査票，調査協力依頼文書，返信用封筒を入れた封筒を、通級指導教室担当教員・特別支援学級担当教員から、児童を

通してあるいは直接渡していただいた。回答済調査票は、返信用封筒にて直接調査者へ郵送することを求めた。○質問項目：対象児童・回答者の基本属性/家族構成，居住地域の状況等/放課後生活に関する質問：①サービス，制度，活動の利用状況（利用理由等）/②サービス，制度，活動を利用しない時の放課後の過ごし方/望む放課後活動等であった。集計・分析には IBM SPSS Statistics 22 for Win. を使用した。

3. 倫理的配慮

本研究は「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守している。調査票作成および調査実施にあたり，教育・療育関係者，発達障害児の保護者からご意見をいただき慎重に進めた。調査票配布時に，質問紙調査の目的，回答結果は本研究の目的以外には使用しないこと，匿名化した形でデータ収集を行うこと，得られた情報は個人が特定できないよう加工すること等個人情報の取り扱いを明記した依頼文書を同封した。回答済調査票が返送された段階で本研究の協力を同意いただいたと判断した。得られた情報は個人が特定されないよう全て記号化し，自由記述はカテゴリー化を行った。なお，本研究の実施にあたり，県立広島大学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号 第13MH051号）。

4. 研究結果

調査票配布回収の結果，通級利用児の保護者から200名分（回収率34.4%），支援学級児の保護者から475名分（回収率42.1%）の回答を得た。これらのうち，児童の障害種別について，発達障害者支援法にて定義された「発達障害」に該当する状態を回答した通級利用児108名，支援学級児272名を分析対象とした。回答者の対象児との続柄は「母親」がいずれも9割以上であった。放課後活動の利用状況については，「放課後等デイサービス」は通級利用児11.0%，支援学級児23.9%，「塾や習い事」は通級利用児67.0%，支援学級児38.6%であった。希望する放課後活動は，預かり機能や健全育成機能の他，児童の障害特性に対応した配慮，似た傾向の児童限定の活動等が挙げられた。その他，質問紙調査の結果について分析を進めており，詳細な調査結果・分析は大会当日に報告する予定である。

5. 考察

研究結果から，親は，児童の学力維持向上のみならず，意欲や関心，対人関係能力の拡大や向上といった力の成長のために，専門性を帯びた多様なサービスやネットワークを使いこなすマネージャーの役割を遂行しようとしていることが認められた。これは広く児童全般の傾向と重なる。発達障害とみなされた児童の親であれば，尚更，将来のための障害の軽減，「除去」や，社会適応を目的とした活動をしなければならないと駆り立てられる可能性が推測される。今後の課題として，児童と家族のニーズに的確に対応した地域生活支援の実現に，放課後生活の実態の精査が必要である。